

2013年度

## 予算説明懇談会を開催しました

2月16日、一般会計1,906億円、特別会計(国保・介護・後期高齢等)810億円、企業会計(水道・工水・病院・下水道)419億円、合計2,839億円の2013年度予算案について、野口あけみ議員が説明し、個人や市民団体の代表のみなさんと懇談しました。いそみ恵子県会議員、庄本建次党地区委員長も出席しました。



説明する西宮市会議員団

- ・公立幼稚園にはエアコンがついていない。パソコンは小・中のお古を使っている。
- ・西宮浜は買い物が不便、臨港線にはスーパーが多く阪神甲子園へのバスを要望していたが実現しそう。
- ・高齢者の施設が少ない、市はどう考えているのか。
- ・市の駐輪場で働く人は時給が755円、1日6時間、週18時間労働で年収が70万円。社会保険、厚生年金、雇用保険も無い。公契約条例の制定を。等の意見が出されました。



## 「議場に日の丸を」の動きが・・・

先の議会運営委員会で政新会の中川議長より「去る、12月定例会において、『西宮市議会議場に国旗・市旗を掲揚することを求める請願』が採択された。採択された請願の取扱いについては、今後、議会運営委員会の場で、協議を進めていただきたい。」との提案がありました。

日本共産党市議団は、「日の丸を議場に掲揚すること」は「強制をしない」とする法の趣旨に反し、日の丸について様々な意見があるのに強制することになるとまず指摘。

議場については議員のみならず市当局、市民にも関わることであり、どの問題にもまして全会一致で決めていくべきだとし、議論についても市民の意見を広く聞く機会を持つよう求めました。

この問題は、3月25日の議会運営委員会から議論が始まります。

### 「国旗・国歌法」

- 第1条 国旗は日章旗とする
- 第2条 国歌は君が代とする

「国旗・国歌法」は1999年に制定されましたが、当時の小渕首相は、「国民に対して義務づけることは考えていない」と国会で答弁しています。

「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」(日本国憲法19条)  
強制しないのが民主主義の原則です。

日の丸に納得できないと言う人には、強制・強要はできません。

### お知らせ

議員団ニュース(601号)でお知らせしました上田さち子議員の質問項目について、①増え続ける「保育ルーム」の抜本改善について ②西宮旧港周辺整備と西宮浜・御前浜公園の整備についてに変更します。